

若者が自立して暮らすには年収270万円必要

時間額1300円以上—愛知の最低生計費結果が示す

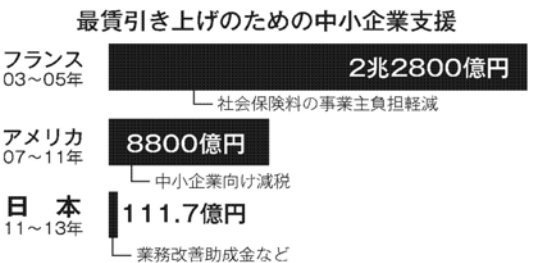
2015年愛知県 最低生計費結果	名古屋市在住	
	賃貸アパート 1K25㎡	
	25歳男性	25歳女性
消費支出①	162,526	162,821
食費	37,900	31,319
住居費	45,000	45,000
光熱・水道	7,510	6,551
家具・家事用品	3,480	3,600
被服・履物	8,426	8,406
保健医療	2,186	5,016
交通・通信	19,062	18,872
教育	0	0
教養娯楽	17,745	17,764
その他	21,217	26,293
非消費支出②	47,562	47,562
予備費③	16,200	16,200
最低生計費(①+③)④	178,726	179,021
税込み月額(②+④)⑤	226,288	226,583
税込み年額(⑤×12)	2,715,456	2,718,996
必要最低賃金額	1,302円	1,304円
現行最低賃金額	820(2015年)	

※②非消費支出とは、税金・社会保険料のこと。
 ※③予備費とは、個々人の多様性や健康状態などの相違点、その他の修繕・修理代などを考慮して、消費支出の1割分を計上したもの。
 ※必要最低賃金額は、中央最賃審議会が用いている月173.8時間労働で「税込み月額⑤」の金額を除いたもの。

愛労連は昨秋、30代までの若年層について生活実態調査と持ち物調査にとりくみ、若者が自立して暮らすには少なくともいくら必要か「最低生計費」の試算をおこないました。その結果、男女ともに年収で270万円、月額22万6千円（時間額1,300円超）必要なことが示されました。愛知の最賃額820円ではとてくらせないことは明らかです。この結果は、車を持たず、増税・物価高で買い控えや節約を強いられた生活です。

しかし、実際にはこの金額に届かない労働者も少なくありません。8時間働いてまともにくらせる賃金が必要です。非正規労働者の生活改善に直結する最低賃金を引き上げ、労働者全体の賃金を底上げすることこそが、景気回復への近道です。

中小企業支援の大幅拡大が最低賃金引き上げのカギ

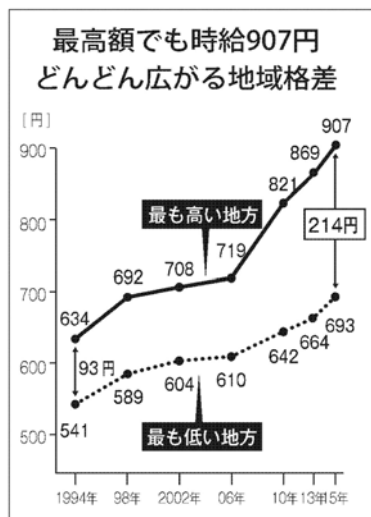


全国一律最賃制の確立を 低すぎる最低賃金…地域格差は広がる一方

日本の最低賃金は、都道府県別に決められ、最高は東京の907円。最低は沖縄など4県で693円です。最高と最低では同じ仕事でも、1日8時間で1,712円、月22日働いて3万7,600円超、年収では45万円を超える格差になります。

最低賃金の差は、低い地方から高い地方に労働力を流出させ、地方の高齢化をすすめて、地域を疲弊させます。格差解消には、全国一律最賃制度の

確立が必要です。最低賃金を引き上げるためには、中小企業への支援の拡充が欠かせません。欧米では、政府が主導して、社会保険料の事業主負担分の補助や中小企業向けの大規模減税を実施し、最低賃金の引き上げを推進しています。全国の企業の99.7%、労働者の7割を雇用する中小企業への支援を拡大し、最賃を引き上げて景気を回復することが王道です。



最賃を時間額1000円以上に！

震災復興、生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を
愛知県の最低賃金820円を
すぐに1,000円以上へ引き上げをを求める要請

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会会長 殿
愛知地方最低賃金審議会会長 殿
愛知労働局長 殿

2016年 月 日

● 要請趣旨 ●

安倍首相は、昨年11月の経済財政諮問会議で「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1,000円をめざす」と述べ、「GDPにふさわしい最低賃金にする」と、現在の最低賃金の水準の低さを認めました。しかしこのペースでは「できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円をめざす」とした「雇用戦略対話」での政労使合意を先延ばしすることになります。

雇用労働者の約4割が非正規雇用になり、労働者の4人に1人が懸命に働いても年収200万円に届かないワーキング・プアです。不安定雇用と低賃金のために、自立、出産・育児もできず、少子高齢化が進行し、社会基盤を硬直化させています。さらに、地域別最低賃金は、最も高い東京で907円、最低額は鳥取、高知、宮崎、沖縄で693円です。フルタイムで働いて月10万～13万円の手取りでは、人間らしい自立した生活は到底できません。さらに、地域間格差が214円に拡大し、労働力が地方から都市部へ流出し、地域経済を疲弊させています。地方・地域を再生させるうえでも、地域間の格差を是正し、最低賃金を大幅に引き上げて、すべての働く人の賃金を直ちに時間額で1,000円以上に底上げすることが必要です。

アベノミクスによる「異次元の金融緩和」で大企業の内部留保は増えましたが、実質賃金は下落を続けています。真の「経済再生」を実現するには、大企業本位ではなく、中小企業への経営支援を拡充し、下請単価の改善を図り、人間らしく生活できる金額の最低賃金を基本に、生活保護基準、年金、下請単価、課税最低限などを整備して、誰もがどこでも安心して暮らせる社会に転換する必要があります。

については2016年の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう、貴職のご尽力をお願いします。

● 要請事項 ●

1. 愛知県の最低賃金820円を、すぐに時間額1,000円以上に引き上げること。
2. 最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
3. 最低賃金額は、時間額だけでなく、日額、月額も明示すること。

氏名	住所

※上記の情報は個人情報のため、署名目的以外には使わず、取り扱いに注意いたします。

【取扱団体】愛知県労働組合総連合（愛労連）・愛知国民春闘共闘委員会